



(財)鳥取県分福協 第259号

題字 柴山抱海書

ふくは

6,000本贈呈

鳥取県内260校に
交通安全旗を送りました。
(幼稚園・小学校・中学校)

“交通遺児・
福祉カンパ活動の一環”



鳥取市
岩倉小学校

高田校長 (右から2人目)
安田理事長 (左から2人目)



湯梨浜町
羽合小学校

中部 中林支部長
(右から2人目)



日吉津村
日吉津小学校

西部 角支部長
(右から2人目)

不幸にして交通事故により親を亡くした子どもの支援の為、1979年(昭和54年)に始まった交通遺児支援カンパ活動が今年で30年を迎えることとなりました。

この間、延982人の生徒に激励の意味を込めて支援金を送りました。

募金活動は、毎年12月に街頭カンパ活動を東部支部・中部支部・西部支部で行っています。又、職場では職域カンパ、そして組合イベント等での募金活動などで行われています。

今年度は新たなとりくみとして、今まで積み立てた資金を活用し児童・生徒の交通事故防止の啓発活動の一助として、県内小・中学校・特別支援学校・幼稚園へ横断旗(黄旗)を260校に贈呈しました。

第259号 も く じ

第36回評議員会報告	2
2008年度活動の基調	3
四国霊場巡り報告	3
支部総会ニュース	4~5
事業団体(ろうきん・ろうさい)	6
事業団体(県生協・医療生協総会)	7
第45回スポーツ祭典実施要綱	8
みなくるニュース	8

贈呈式は県内3小学校で実施 (4月14日 月曜日)

東部地区	鳥取市	岩倉小学校
中部地区	湯梨浜町	羽合小学校
西部地区	日吉津村	日吉津小学校

第36回 評議員会 開催



連合鳥取 磯江会長



鳥取県 山本課長



3月21日(金)13時30分より第36回評議員会が全労済鳥取県本部大会議室に於いて、評議員40名の内39名(出席評議員29名 書面表決10名)欠席1名で開催しました。

議長団に森脇一也評議員、田中良憲評議員を選出し、中田理事長より中央・地方で連携したクレサウ改正に伴う運動・昨年10月に立上げた「ライフサポートセンター」ととり「又、新年度より鳥取県の委託事業として労働相談所「みなくる」を労福協が受託する予定であるなど今年度の活動での特徴的なとりくみが紹介されました。

直面する課題として、公益法人制度改正が一昨年の6月に成立し今年12月に施行となりますが、今後5年以内に行政庁の認定を受け、公益財団または一般財団となるか選択しなければなりません。

労福協活動は、皆さんの信頼と評価を得られるような運動に進み、その期待に応えなければなりません。これからいっそうの知恵と力をさらには運動への情熱と愛情を頂きたいと挨拶がありました。

続いて来賓の鳥取県労働雇用課山本誠課長より、労福協活動の委託事業の工夫をしたとりくみなど感謝がありました。同じく連合鳥取磯江智昭会長より、勤労者福祉運動への労福協のとりくみへの感謝と激励がありました。

議事に入り第1号議案2007年度活動報告、第2号議案2007年度仮決算・監査報告を行いました。

第3号議案2008年度の活動方針より第7号議案役員改選の審議を行いました。すべて承認されました。

今年より安田新理事長を中心とする体制になりますが、就任挨拶で労福協活動の更なる飛躍をめざす決意が表明されました。

新体制になりましたが、今回で退任されます中田博明前理事長・山中武将前専務理事・林哲二郎前理事は永く鳥取県労福協活動に尽力を頂きました。感謝を込め安田邦夫新理事長より功労表彰を行いました。

2008年度 活動の基調

- ① 勤労者の暮らしに関して社会運動や政策要求の実現をめざします。
- ② 自主福祉活動としての暮らしのサポート事業(ライフサポートとっとり)の基盤強化を行います。
- ③ 事業団体などの事業や活動が発展し、社会的な役割を果たしていける基盤づくりを構築します。

財団法人 鳥取県労働者福祉協議会 役員一覧表

理事長	安田 邦夫	連合鳥取 (情報労連)	理事	坂口 俊広	高教組
副理事長	前田 厚彦	連合鳥取 (日教組)	"	浜江 隆二	鳥取県生協
副理事長	安長 章	中国労働金庫	"	米田 成利	鳥取医療生協
専務理事	小泉 俊一	鳥取県労福協	"	河村 正之	労福協東部支部
常務理事	小高 郷近	全労済	"	中林 純也	労福協中部支部
理事	澤田 陽子	連合鳥取 (自治労)	"	角 敏男	労福協西部支部
"	土岡 勉	連合鳥取 (JR連合)	監事	山口 眞澄	連合鳥取 (JAM)
"	吉田 孝博	連合鳥取 (全国一般)	"	中居 和美	中国労働金庫

(2008年3月21日現在)

2008年度 西部労福協 交流事業 四国88霊場めぐり

2008年4月18日(金)～19日(土)

西部労福協交流事業2年目を向かえ、本年も霊場めぐりが開催されました。昨年の徳島県より始まった巡礼ですが、今年は南国高知県の28番札所大日寺からの出発となりました。当日は前日の雨模様が一転して好天となりましたが、84名の巡礼者の心構えが天に通じたようでした。

出発式で高知県労福協 岡林会長の挨拶の後、大日寺川崎一副住職の法話を拝聴し参拝を行い次の巡礼地29番札所国分寺にバス2台に分乗して向かいました。昨年より参加している方、初めて参加される方と、入り混じっての参拝でしたが、先立さんから作法を聞きながらお経を唱えられる風景が見られました。初日最後の30番札所善楽寺に到着したところには、巡礼への心構えが出来てきた様に思われました。

2日目ホテルを8時に出発して第31番札所竹林寺へ向かいました。竹林寺は弘法大師がここに立ち寄られ、堂宇を補修して 第31番の霊場に定められました。"よさこい節"で有名なはりまや橋の伝説は、竹林寺の脇坊妙高寺の純信とおうまのロマンスです。

その後、第32番札所禅師峰寺・第33番札所雪溪寺・34番札所種間寺へと参拝しました。

今回の最終参拝寺となった第35番清滝寺は弘法大師が弘仁年間(810-823)当山を訪れて杖で壇の前を突くと清水が湧き出この泉はいまも湧き続けて、ふもとの灌漑に役立っています。

本堂に向う道は山頂にあり急勾配で今回はタクシーでの移動となりましたが、参拝道路は住職の手によって切り開かれたものでした。以上八箇所寺をめぐる巡礼が終了しましたが、すがすがしい気持ちになって帰途に着きました。

今回参加の機会をいただいたことに感謝を申し上げ、報告と致します。

(報告中部支部 安部泰夫)





労福協東部支部第36回通常総会報告書

労福協東部支部は、5月23日(金)に全労済鳥取県本部5F大会議室において「第36回労福協東部支部通常総会」を開催しました。総会では2007年度の活動報告・会計報告を審議し、2008年度の活動方針について承認いただきました。

2007年度の活動報告では、「スポーツ祭典」「労福協まつり」「キスつり大会」「囲碁将棋大会」や「児童書初め展」「街頭カンパ」など報告しました。2008年度は、基本方針を継承し、鳥取市主催「ふれあい広場」へ協力参加し労福協活動のPRを強化、また、参加者の減少や固定化が見られる「スポーツ祭典」「囲碁将棋大会」等について、よりたくさんの組合員に参加を呼びかけていく活動の強化などについて審議

しました。

また、役員改選を行い、事務局次長と幹事の一部が交代する新体制が承認されました。

2008年度も新体制のもと、労働者の福祉運動に引き続き取り組んでいきますのでよろしくお願いします。



2008年度四役体制は次の通りです

役 職	氏 名	所 属
支 部 長	河 村 正 之	三洋エナジー鳥取労組
副 支 部 長	足 立 考 史	鳥取市立病院労組
〃	太 田 俊 二	中電ユニオン支社支部
〃	山 下 浩 二	私鉄日ノ丸鳥取分会
〃	森 脇 一 也	日立金属労組鳥取支部
事 務 局 長	日下部 章 司	自治労鳥取県本部
事務局次長	本 内 隆 彦	全労済鳥取県本部
〃	犬 山 安	中国労金鳥取支店

報告：東部支部事務局長 日下部 章司

労福協中部支部第40回通常総会報告

5月29日(木)、ホテルセントパレス倉吉において第40回労福協中部支部通常総会を開催しました。

来賓として県労福協・安田理事長、鳥取県県民局・田栗局長、全労済鳥取県本部・中島部長、中国労金鳥取県本部・安長本部長、連合中部地協・福本議長にお越しいただきました。

総会ではまず、議長には湯梨浜町職労の藤井さんを選出。続いて、2007年度の活動報告と決算報告を審議しました。活動報告においては、「ゴルフ大会」「労働者スポーツ祭典」「労福協まつり」「学習会」「福祉カンパ」「囲碁・将棋大会」などの報告がありました。ひき続き、2008年度の活動方針と予算案が提案され、承認をいただきました。

また、この度は役員改選期となっていたため、新役員について提案があり無事承認されました。最後にスローガンを採択し、2008年度の活動がスタートしました。

2008年度の新体制は次の通りです。

役 職	氏 名	所 属
支 部 長	橋 本 将 司	オムロン倉吉労組
副 支 部 長	齋 藤 聡	湯梨浜町職労組
〃	梶 井 紀 和	明治製作所労組
事 務 局 長	川 上 慎 治	県教組中部支部
事務局次長	藤 原 敦 義	中電ユニオン倉吉支部
〃	山 根 守 人	私鉄日ノ丸倉吉分会

報告：中部支部事務局長 川上 慎治



労福協西部支部第32回通常総会報告書



去る5月22日(木)「ベルライトよなご」において、労福協西部支部第32回通常総会を開催しました。総会は、矢辺副支部長の開会挨拶で始まり、議長には、県教組の山田二郎代議員を選出しました。

西部支部を代表して角支部長より、日頃からさまざまな活動にご協力頂いていることに対するお礼と、勤労者を取り巻く現状について挨拶がありました。来賓には、県労福協の安田理事長にお越し頂き、激励の挨拶を頂きました。総会参加者は70団体の構成の内51名の参加があり、西部支部規約第6条により本総会が成立していることが宣言され議事に入りました。

第1号議案の2007年度活動報告は、この一年間県労福協と連携を図りながら、「勤労者福祉の充実・強化」「福祉活動の充実」「制度・政策改善要求」「文化・スポーツ事業」などを通じ勤労者の生涯福祉の実現に向けて赤井事務局長より活動報告がされました。

第2号議案は2007年度会計(一般及びスポーツ祭典)決算報告及び監査報告。

第3号議案は2008年度活動方針(案)について、赤井事務局長が提案を行いました。西部支部活動の自立、ボランティアを含めた運動のあり方等について検証を行い、勤労者・生活者に目線をおいた活動の前進を図るため他団体との連携を図り、地域に根ざした活動をとることを提案し承認されました。

第4号議案の一般会計及びスポーツ祭典予算(案)第5号議案の役員改選について、提案どおり承認されました。今回の改選で角敏男支部長(NTT労組米子分会)が退任され、後任の支部長に八幡勇治新支部長(全水道米子支部)が誕生しました。新支部長の挨拶ではこれからの活動についての重要性が訴えられました。

以上全ての議事が終了し、議長が大会スローガンを読み上げ承認を受けました。

最後に、金正副支部長が閉会の挨拶を行い19時50分に全ての日程を終えました。



2008年度四役体制は次の通りです

役 職	氏 名	所 属
支 部 長	八 幡 勇 治	全水道米子支部
副 支 部 長	中 島 ちから	境港市職労
〃	矢 部 慎 一	JP労組鳥取伯耆支部
〃	金 正 利 政	中国電力ユニオン倉電支部
事 務 局 長	赤 井 堯	連合鳥取西部地協
事務局次長	篠 田 正 春	ベルライトよなご
〃	湯 川 忠 文	全労済鳥取西部支所
〃	中 島 一 彦	中国労金米子支店

報告：西部支部事務局長 赤井 堯

講師を派遣いたします。

ロッキースタッフ

をご活用ください!!



Q. ロッキースタッフって何?

A. 仕事を通じ専門知識を積み重ねてきた<ろうきん>の職員のうち、相談対応やセミナー講師を務めることのできるスタッフのことです。

Q. どんな内容のセミナーを行うの?

A. 年金やライフプランのご相談から多重債務防止のことまで、幅広く充実した内容をお届けします。詳しくはメニューをご覧ください。

Q. 費用はいくら?

A. 無料です。ろうきんの生活応援運動の一環として、お役に立つ情報をお届けします。
※確定拠出年金導入後の加入者教育につきましては、有料となります。

セミナーメニュー

- ★若い組合員の方(フレッシューズ)が、お金で困ることのないように **悪徳商法・多重債務講座**
- ★将来の年金に不安を抱える組合員のための **公的年金・セカンドライフ講座**
- ★これから住宅取得をお考えの方のための **マイホーム基礎講座**
- ★将来設計のための年代別 **ライフプラン講座**
- ★適格退職年金廃止に伴う新たな企業年金導入検討時の **企業年金制度講座**

お申込は<ろうきん>担当者、またはお近くの<ろうきん>へ



鳥取支店 ☎ 0857-23-1241
倉吉支店 ☎ 0858-23-2441
米子支店 ☎ 0859-22-1200

FP(ファイナンシャル・プランナー)による

保障相談

随時受付中!

高齢化社会がますます深刻化を増した近年、生命保障系の分野においては遺族保障から医療保障へと保障ニーズは様変わりしています。

よって、全労済では「保障の見直し」を呼びかけています。例えば、今ご加入の保障は必要か? 無駄な掛金は払っていないか? 同じ保障で全労済であればいくらくらいか? …等々、他保険の加入証書さえあれば、在籍の『ファイナンシャル・プランナー』が親切・丁寧にご説明させていただきます。

無料で実施しており、好評をいただいていますので、積極的にご利用ください。

順番待ちが発生する場合はご容赦ください。

※全労済に在籍するファイナンシャル・プランナーは、すべて日本FP協会が主催する試験に合格し、協会に認定されたファイナンシャル・プランナーです。



左から:安部(西部支所)、菅野・本内(東部支所)、深田(中部)

自宅のパソコンでできます!

ご自身の必要保障額を算出してみませんか?

ご自身に万一の時、遺された家族のための必要保障額はいくらでしょう。インターネット機能のついたパソコンがあればご自宅で簡単に算出できます。必要保障額の考え方はもちろん、実際の金額まで幅広くお役にたてると思います。ぜひ一度試してみてください。

ホームページアドレス
<http://www.zenrosai.coop/>



ここをクリック

鳥取県生協

第58回通常総代会を開催致しました

鳥取県生活協同組合は、2008年6月2日(月)、鳥取県立倉吉体育文化会館(倉吉市)にて、第58回通常総代会を開催いたしました。

2007年度の事業活動・決算報告と剰余金処分案、2008年度の事業計画の他、定款や規約の改訂、役員改選など行い、全議案とも可決採択されました。尚、役員の改選により、新任理事6名を含む20名の理事が決まりました。

2008年度の主な計画は、

- ・事業高62億円
 - ・安心してご利用いただけるよう生協の品質管理と危機管理体制の見直しを図ります。
 - ・班への加入とあわせて個人利用の拡大も積極的にすすめ、共同購入事業の成長を図ります。
 - ・「食育」「環境保全活動」「平和・ユニセフ活動」「くらし助け合いの会」「子育て支援」「地産地消の推進」など組合員活動の推進をサポートします。
- など。

総代会後、第1回目の理事会が開催され、新理事20名の中から代表理事が選任され、右記のと通りの執行体制となりました。

理 事 長(代表理事)	松 軒 浩 史
専務理事(代表理事)	加 藤 俊 治
常務理事	浜 江 隆 二



新鳥取生協病院を軌道に乗せ「住んで良かった」といえる元気なまちをつくろう!!

第64回 通常総代会で決意も新たに

鳥取医療生協は第64回通常総代会を5月24日(土)さざんか会館で盛大に開催しました。

来賓はじめ総代、役職員286名が出席し、終日かけて提案された二つの報告、生協病院建設のまとめと旧生協病院の再利用計画や昨年改正された「生協法」に基づき本組合の定款・規約等の改正を行う議案そして新しい方針の具体化と実践を進める新役員の選出など13の諸議案すべてが圧倒的多数で承認可決されました。

山上組合長は開会にあたり、「後期高齢者医療制度で国民の皆さんの怒りが頂点に達している。折しも野党4党が中止撤回の法案を参議院に提出したが、部分的な手直しでは解決できない、廃止してこそ国民的議論が始まる。日本の大企業の社会保障負担は先進諸外国に比べて軽い、財界はさらなる負担を求めて消費税引上げを叫んでいる。医療生協の頑張り時だ。ともに頑張りましょう」と挨拶しました。

その後、2007年度活動のまとめと事業報告、決算報告、剰余金処分案の提案が行われました。また竹内生協病院長から、病院建設の協力のお礼と決意、現状が語られ、外来利用も新しい患

者さんが増えていること、電子カルテの導入で待ち時間が長く迷惑をかけているが、利用しやすく、来てよかったと言えるような病院づくりを進めたいと抱負を述べられました。

生協病院建設のまとめと旧生協病院再利用及び予算、2008年度の活動方針と事業計画、ついで昨年59年ぶりに生協法が改正されたため、定款改正に伴う6議案が提案され、承認可決されました。

最後に鹿野地域の総代が「建設運動を成功させた力を確信にし、とっとり夢プランの実現に向かって、新たな飛躍をめざしましょう」と決意をよみあげ満場の拍手で確認されました。



第45回 鳥取県労働者スポーツ祭典実施要綱

只今、支部で地区大会(予選)が行われています。その中で勝ち抜いたチームが参加できます。

開催日時

2008年10月5日(日)

〈予備日〉12日(日)(軟式野球・ソフトボール・グラウンドゴルフのみ)

競技種目および会場

競 技 種 目		開催日(予備日)	曜日	開始式(時間)	競技会場(コート)
軟 式 野 球		10/5	日	8：30	コカコーラ・ウエストスポーツパーク 美保球場
		(10/12)			
ソ フ ト ボ ー ル		10/5	日	9：00	倉田スポーツ広場ソフトボール場
		(10/12)			
バ レ ー ボ ー ル	男子	10／5	日	9：00	産業体育館
	女子				
バ ド ミ ン ト ン		10／5	日	9：00	産業体育館
卓 球		10／5	日	9：00	産業体育館
ボ ウ リ ン グ		10／5	日	10:00	鳥取スターボウル
グ ラ ウ ン ド ゴ ル フ		10／5	日	10:00	白兔グラウンドゴルフ場
		(10/12)			

詳しくは鳥取県労福協ホームページをご覧ください

発行日二〇〇八年七月
発行責任者 安田邦夫

発行鳥取市天神町三〇番地五
編集責任者 小泉俊一

発行鳥取県労働者福祉協議会
編集委員 澤田陽子・森田泰彰・下田恵美子・岡本藍子・谷口美紀

第259号 TEL(〇八五七)二七四一八八

鳥取中小企業労働相談所

みなくる

就業規則とは

元来、労働者が職場で守るべき事項を定めた勤務規律(風紀の意味合い)の性格をもっていました。しかし労働基準法で、労働条件の続き等を定めたため、現在は勤務規律であると同時に、労働条件を定めた規律となっています。

そこで、今回は就業規則の定めについて紹介します。

Q1 就業規則の作成方法や変更方法は?

A1 常時10人以上の労働者がいる事業所では、必ず就業規則を作成しなければなりません。また、その作成や変更にあたっては、事業主だけではなく、労働者の意見も反映されるように、労働組合または労働者の過半数を代表する者の意見を聴取し、その意見を添付して、労働基準監督署へ届け出なければなりません(労働基準法第89、90条)。

Q2 就業規則には、何が記載されているの?

A2 ① 始業と終業の時刻、休憩時間、休日、休暇、交替制の場合はその期日、時間、引継ぎ方法等に関する事

② 賃金の決定、計算、支払方法、締切、支払時期および昇給に関する事

③ 退職に関する事(解雇の事由を含む)
※その他、退職手当、賞与(ボーナス)等に関する事項の定めがある場合には、これらの掲載が必要です。(労働基準法第89条)

Q3 就業規則は誰でも見ることができるの?

A3 就業規則は、いつでも誰でも見ることが出来ます。また、事業主は労働者に周知する義務があります(労働基準法第106条)

周知されていない就業規則は無効となります。

働く前に、自らしっかりと確認しましょう!



◆第1回 労働セミナーのお知らせ◆

【テーマ】

就業規則の必要性和トラブル事例紹介

【会場/期日】

鳥取会場…鳥取県労働会館/9月9日(火)
倉吉会場…中部総合事務所/9月12日(金)
米子会場…西部総合事務所/9月9日(火)

【時 間】各会場 午後1時半〜3時

【申込先・問合先】

みなくる鳥取 0857(24)5732
みなくる倉吉 0858(23)6131
みなくる米子 0859(31)8785

皆様の参加をお待ちしております!

仕事でのお悩みご相談は **みなくる** へ
フリーダイヤル 0120(451)783
メールアドレス minakuru@roufuku.jp